



幌延中学校区義務教育学校リーフレット

幌延町では、幌延小学校と幌延中学校を施設一体型小中一貫校である義務教育学校として、令和9年度内の開校を目指しており、令和5年度は「基本構想」の完成、令和6年度以降には、プロポーザルや「基本設計」、「実施設計」の作成、校舎建築着工等を進めていきます。

1 幌延中学校区小中一貫教育の目的

「持続可能な社会の創り手となる子どもを育てる学校～自律・尊重・協働～」

将来の予測困難な時代を前に、子どもたちには、自ら未来を切り拓いていくための資質・能力を培うことが求められています。

新しい時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力を確実に育むために、小学校6年間、中学校3年間という枠にとらわれず、義務教育9年間のつながりを大切にした「小中一貫教育」を推進することが求められています。また、取組を進めることで、中学校に進学する際の大きな環境の変化を和らげ、新しい環境への適応につなげることも大切です。

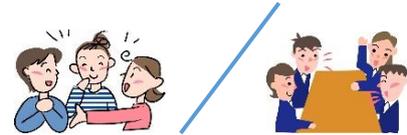
現在、開校に向けて、これまでの小中一貫教育を継続し、成果と課題を明らかにしながら、将来的な施設一体型小中一貫校の義務教育学校への移行について検討しています。

2 義務教育学校のメリット

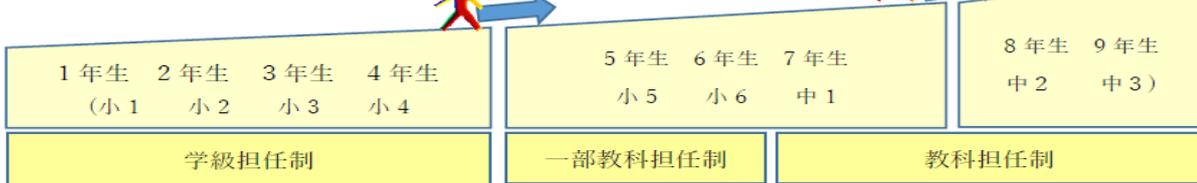


道内外の「義務教育学校」のメリットとして、次の成果が挙げられています。

- ① いわゆる「中一ギャップ」や「小中ギャップ」の解消が期待できること
- ② 小中の交流がこれまで以上に促進されること
- ③ 自由なカリキュラム（教育課程）の編成ができること
- ④ 学力の向上が期待できること
- ⑤ 校務の効率化や質の向上につながる事
- ⑥ PTA組織の一本化が図られること など



小中一貫校「義務教育学校の例」
9年間のつながりを滑らかにします。



3 施設整備のスケジュールについて

◆幌延中学校区小中一貫校の整備に関するロードマップ（予定）

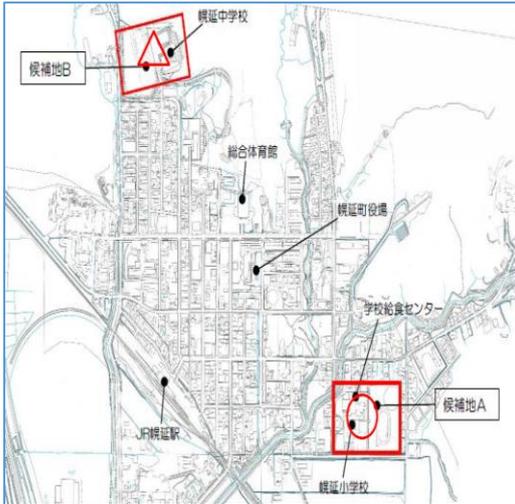
令和6年3月現在

項目	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)
幌延中学校区小中一貫校整備事業(義務教育学校)	基本構想策定	基本設計	実施設計	建設工事及び解体・外構工事等 (継続)	竣工	解体工事等
		新年度予算計上	補助申請 新年度予算計上	条例改正		
小中一貫校検討部会による検討・協議 / (仮称)開校準備委員会による検討・協議 / 各種説明会の開催(随時)など						

◎学校施設整備のキーワード

- ◆バリアフリー化、避難所としての防災機能強化
- ◆学校施設のZEB化（高断熱化・LED照明・高効率空調・太陽光発電等）
- ◆他施設との複合化・共用化・集約化
- ◆木材利用の促進（木造、内装木質化）

4 建設予定地及び建設形態



現在、建設予定地は、上図のとおり幌延中学校の一部が土砂災害警戒区域に指定されていることから、幌延小学校の敷地に建設することが最適であると考えております。

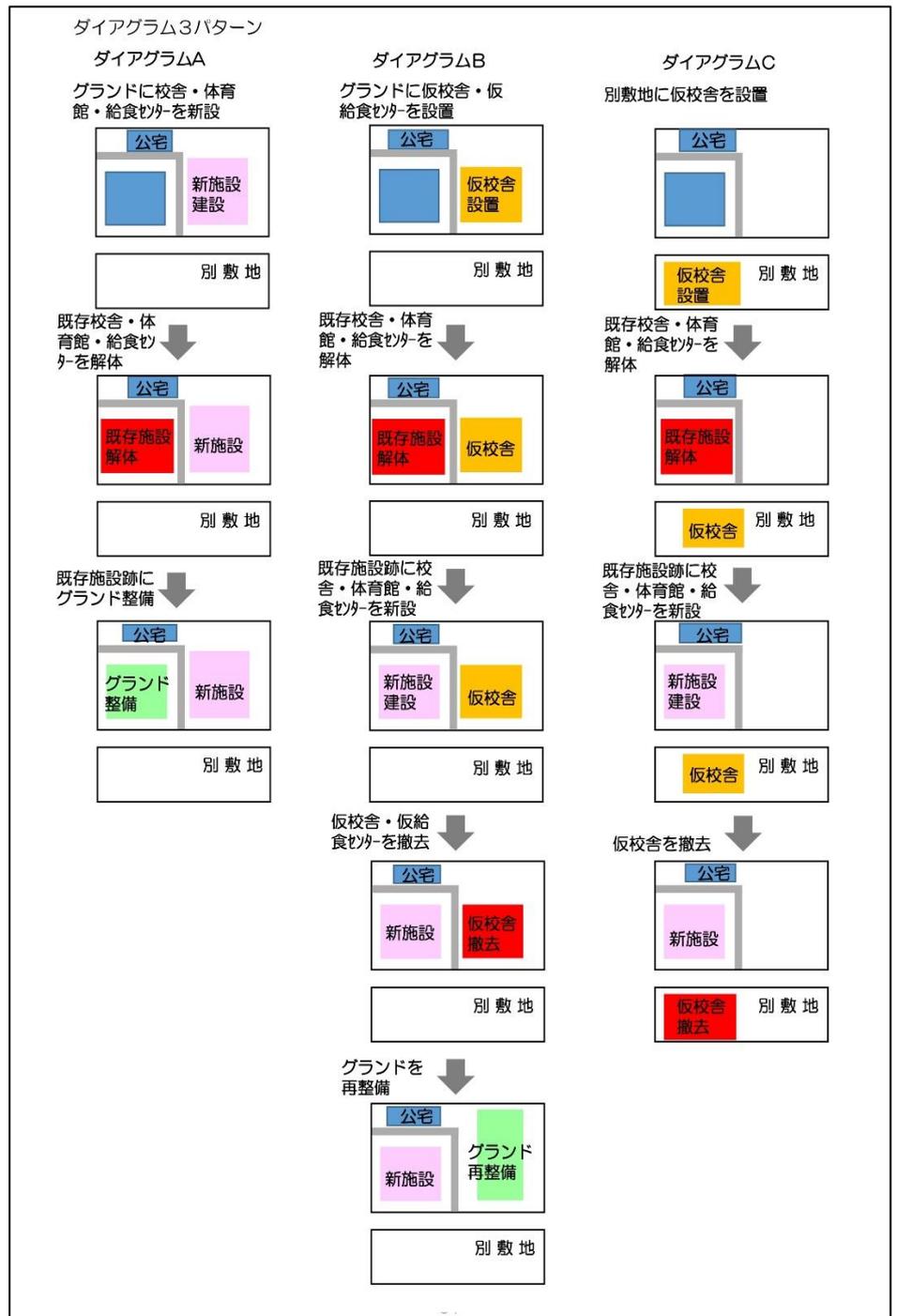
また、建設手順については、右図のとおり、3パターン(ダイアグラムA、B、C)を想定しています。

【A】 グラウンドに新施設を整備してから既存施設を解体し、既存施設跡にグラウンドを整備

【B】 グラウンドに仮校舎と仮給食センターを設置してから既存施設を解体し、既存施設跡に新施設を整備

【C】 別敷地に仮校舎と仮給食センターを設置してから既存施設を解体し、既存施設跡に新施設を整備

今後も引き続き、子どもや保護者、教職員、地域住民の皆様の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。



令和5年度は「基本構想」の完成、令和6年度以降には、「基本設計」、「実施設計」の作成、校舎建築着工等を進めていきます。

最後に、基本構想の策定に力強い御協力と御理解をいただきました皆様に感謝申し上げますとともに、この基本構想が幌延中学校区の地域全体で共有されたビジョンとなり、開校に向けて幌延中学校区の皆様と共に歩む当事者として、より良い未来を築いていく力となっていただきますことを強く祈念しています。

お問い合わせ先

幌延町教育委員会 総務学校係
〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1
Tel: 01632-5-1117 / Fax: 01632-5-1749 / 告知端末機: 5-8817
E-mail: sogaku@town.horonobe.lg.jp

2024.04.05版